



# 令和6年度 小倉園 事業計画書（案）



（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

## 【基本目標】

小倉園は、支援信条に基づき、利用される皆様にとって安全・安心・充実した暮らしをご提供させていただき、「生活している・参加している」といった実感を持っていただくことを目標といたします。

また、施設で生活されている方々とともに職員も明るく、笑顔で、元気な施設づくりに努め、地域住民の方々との関係性を深め、地域に貢献することを目標としてまいります。



## 【組織】

- 1 総務部・・・・・・・・施設運営マネジメント・施設の維持管理・庶務全般  
医務管理、栄養管理等
- 2 更生部  
生活支援班・・・・・・・・施設入所事業（夜間）、生活介護事業（日中）  
短期入所事業



## 【具体的な取組】

### 1 総務部

#### （1）社会福祉充実計画に基づく新施設建設準備

- ① 施設建設のための、設計図（案）を完成します。

#### （2）よりよいサービスを継続させるための安定経営

- ① 利用率の向上と経費節減について、できる事は早期に対策します。
- ② 障害福祉サービス等改定事項に沿った取組みを行います。

#### （3）安心安全な施設の維持・改善

- ① 令和5年度に策定した自然災害や感染症発生時における事業継続計画を実行性のあるものにするために、年2回の研修や訓練を実施します。また、感染症の発生や感染拡大を防止するために感染症対策会議を3か月に1回実施します。

#### （4）医務部門

- ① 利用されている方々の服薬管理等、健康維持のために日常の健康管理を行います。
- ② 健康診断を実施します。
- ③ 感染症対策の実施と職員への研修を行います。
- ④ 体操の効果測定を実施し、体操メニューの変更を行っていきます。
- ⑤ 口腔内の病気が増えてきている為、口腔ケアを強化していきます。



## (5) 栄養管理

- ① 疾病や個々の身体状況、嗜好に合わせた食事をご提供します。
- ② 季節感や楽しみを感じてもらえるよう、年間行事食や選択メニュー・バイキング等を提供します。
- ③ 食中毒ゼロを実践するため、厨房の衛生を管理します。
- ④ 利用されている方々が、快適に食事ができるよう環境の整備を行います。
- ⑤ 誤嚥を防ぐため、飲み込む力の訓練ができる器具（たん鍊くん）での訓練を継続していきます。



## 2 更生部

### (1) 利用されている方々お一人おひとりへのサポート

- ① 利用されている方々の権利と安全を優先したサポートを行います。
- ② 地域社会の一員として日常生活を営めるようにサポートを行います。
- ③ 一人ひとりが役割を持って生活が送れるようサポートします。
- ④ 園内環境のソフト面・ハード面の充実を図り、安心・快適に生活を送って頂けるようにします。
- ⑤ 活動

健康活動：加齢に伴う体力低下を防ぎ、少しでも自分で行えていることを自分で言い、その人らしい生活が送れるようにサポートしていきます。

創作活動：利用されている方々同士が協力しながら作成し作品展等への出展により作り上げた喜びと人に見て頂く喜びを感じてもらえるようにします。



レクリエーション：自分の趣味をつくり余暇時間や休日でも自分たちで行えるようにサポートします。園内でお菓子等を販売し、ご自分で欲しいものを決め、ご自分で購入して頂きます。

訓練活動：納期のない作業を受注し、手先を使う事による脳の衰えを予防することを目的に作業を提供していきます。

園外活動：ドライブ・外食・銀行、郵便局の利用を実施していきます。



## (2) 造成地の活用

- ① 園芸活動で作物を収穫し、食材として調理し、自分たちで食べる楽しみを持って頂けるようにします。



- ② ヤギの飼育を通じて、利用されている方々に「癒し」を感じて頂き、また、除草効果や地域住民の方々との交流の場としていきます。



### (3) 職員の資質向上

職員個々の専門性と知識の習得を目的とした外部研修に参加し、全職員の資質向上のため伝達を行います。また「法人」や「支援信条」について研修を行い、全員が同じ気持ちで支援していくことにつなげていきます。



### (4) 非常時への備え

年2回防災避難訓練を行い、階段昇降機の定期的な訓練を実施する。また、防犯訓練を実施します。



## 【地域における公益的な取組】

地域交流及び公益的な取組として次の事業を実施する。

- (1) 地域の活性化を目的とした、かかしコンテストの開催
- (2) 施設や敷地の開放
- (3) 地域清掃の実施
- (4) 地域活動への積極的人的参加
- (5) 地域の福祉施設・民生児童委員・社会福祉協議会・地域包括支援センター・学校・連合自治会と連携しネットワークの形成と交流を行う。
- (6) 障害者福祉の理解と利用されている方々との交流を目的に小学生の施設見学を実施する。
- (7) 相談支援事業及び他機関との連携を図りながら、ご家族様の介護負担軽減や緊急時・急用等にも応じさせていただくため、短期入所の受け入れを強化いたします。



## 【その他】

### 年間行事予定

- 4月 お花見等の行楽  
県立和歌山高校チューリップフェスタへの参画
- 5月 和歌山市親子のつどい・和歌山県障害者スポーツ大会参加
- 6月 吹き矢大会参加
- 8月 ふれあいの郷夏の夕べ
- 9月 三つわ祭り・吹き矢大会参加
- 10月 小倉地区文化まつり参画  
かかしコンテスト実施  
和歌山県親子のつどい参加
- 12月 地域の方々を招いてのクリスマス会の実施  
※ 各種スポーツ大会参加・地域の学校等との交流随時

